

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2173100328		
法人名	医療法人 馨仁会		
事業所名	グループホーム花トピア可児		
所在地	岐阜県可児市瀬田1646-5		
自己評価作成日	令和5年11月10日	評価結果市町村受理日	令和6年2月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaikokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2173100328-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	岐阜県関市市平賀大知洞566-1		
訪問調査日	令和5年11月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ゆったりと自由な暮らし・穏やかで安らぎのある暮らし。自分でやれる喜びと達成感のある暮らしを理念の下に、ホームが大きな家族で、皆が集まり笑いの絶えない家であるように努めています。併設の老人保健施設・法人の病院と連携があり、医療面での不安は少なく落ち着いた介護支援が出来ます。災害についてもホーム全体で取り組み、ひとり一人の状態を把握し、自然体に生活する事を大切にしています。歩行が不安定な方が多くなり、安心して過ごしていただける様に力を注いでいます。職員は個々にレクや外出等、積極的に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の充実した生活を支えるため、職員と家族が協力して支援にあたっている。管理者、職員は家族への支援もホームに課せられた使命と考えており、各種の相談にも丁寧に応じている。家族の勤務状態、高齢化による体力的な課題、精神状態等を考慮し、利用者の通院受診には職員が付き添うことが多い。これらの家族支援に対し、家族アンケートには感謝の言葉があふれていた。管理者の気配りにも驚かされた。訪問調査の聞き取りは、リビング横の畳敷きの和室で行われた。管理者は、評価員2名とはリビングを背にしてヒアリングを受けていたが、背後の物音や利用者の声を聞き漏らすことなく、異状を感じたら即座に職員に適切な指示を出していた。3年余に及んだコロナ期間中、利用者、職員の誰一人感染者を出していないのも、単なる偶然とは思えない。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、生き活きと働けている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様 そのご家族、職員 職員の家族を含め、「家族」としてゆったりと穏やかに、自由な暮らしの理念のもとに支援している。	ホームの理念が玄関やリビングの壁に掲示し、職員がいつでも目にする事が出来るようにしている。自由度の高い家族的な雰囲気の中で、ゆったりとした穏やかな暮らしが営まれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームの立地が住宅地ではなく高台にある為、ホームでできる限りの支援を行う。	ホームを含む複合施設の周辺に民家はない。ホームが立地する敷地の横を交通量の多い道路が走り、利用者が独りでホーム外に出ることは難しい。老健の車を使って外出したり、職員と一緒に地域に買い物に出る程度の付き合いである。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で利用者様のホームでの生活を直接みていただき、近状報告や意見交換からサービスの向上につなげている。	コロナ禍によって書面開催であった運営推進会議が、今年度はすべて対面の通常開催となっている。ホームからの報告事項に続き、参加メンバーによる意見交換を行っている。	運営推進会議の目的の一つである「目標達成計画の進捗評価」が実施されていない。目標達成計画を策定するだけでなく、課題解決に向けての取り組みを評価されたい。
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進の構成員の方々に事業所の取組みを伝え、アドバイス・協力関係が築けるよう取り組んでいる。	対面で行われる運営推進会議には、市の職員の他に地域包括支援センターからも参加がある。各種書類の提出や認定調査の連絡等、管理者が市の担当課を訪れる機会は多い。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関施錠はしておらず、自由に出入りし散歩をしたり利用者様は、ご自分の考えにて行動されている。毎月の職員会議で検討し安全確保・拘束しない方法を話し合っている。	法人主導の「身体拘束廃止委員会」が3ヶ月ごとに開催され、管理者が参加している。市に確認し、家族の同意を得て、室内モニターを設置している利用者が2名いたが、職員が協議し、状態が改善されたとして1名は装置を撤去した。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の職員会議で話し合い、意識の確認をしています。	「身体拘束廃止委員会」と同一日に、虐待防止に関する委員会も開催されている。その翌日にホーム全員参加の職員会議を開き、委員会での決定事項等を報告し、職員周知を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、職員も知識を深め学習し、ご家族様と共に理解していくよう支援しています。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族様への説明をする時間はしっかり取るようにしています。質問や疑問点には不安のないよう丁寧に説明し、納得を得られるよう努めています。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の様子やお伝えすること、連絡などは面会時やお手紙・電話で行っています。利用者様やご家族様の意見反映できるよう、意見箱やその都度要望が聞ける体制をとり、運営に反映できるようにしています。	3年余に及ぶコロナの期間中、利用者、職員ともに一人の感染者も出していない。5類への移行後も感染に対する警戒を緩めておらず、現在も家族面会は全面解禁とはなっていない。家族の意見は、主に管理者と介護支援専門員が聞き取り、ホーム運営に反映させている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議では、意見の出し合いや相談・報告をします。管理者が主に参加する主任会議の内容も情報提供し、把握し業務に反映しています。	法人が主催する主任会議(身体拘束、虐待委員会と同じメンバー)が毎月開催され、その翌日にホームの職員会議を行っている。職員の全員参加を原則としており、主任会議の内容も確実に伝わっている。併せて、ケアカンファレンスも行っている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	年二回の人事考課で自己採点をし、面談を行い職員が向上心を持って働ける様に働きかけています。個々に業務担当を受け持ち皆が責任者としてやり甲斐を持っています。	年に2回の人事考課の結果を処遇(昇給・賞与)に反映させる仕組みがある。パート職員についても同じ評価シートを使い、結果が昇給に反映される。ワーク・ライフ・バランスも法人単位で配慮され、育休明けの老健職員が、ホームの職員として職場復帰している。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍、後、法人内の研修やリモートでの研修を一人ひとりに合った研修内容に参加できる機会を設けています。	新たに配属された職員には、先輩職員によるOJTが実施されている。外部研修(初任者研修、中堅職員研修等)にも積極的に参加している。ホームはインターネットの環境にないことから、リモート研修は隣接の老健に移動して受講している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ネットワーク作りや勉強会の参加を増やしていきたいのですが、現状、リモートでの参加を求められるため、ネット環境が未達の為上層部に相談中である。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と共に出来るレクリエーションやお手伝いを一緒に行うようにしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当がつき、本人の意向を確認し、ケアプランに反映させています。意向の把握が困難な方も生活の様子から把握するように努めています。	居室担当や支援した職員の気付きが「経過記録」に記載されている。利用者の意向や気持ちの変化も記録されているが、それが介護記録へとつながっていない。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族様からの想いを随時確認しながら、変化や必要に応じモニタリング・プラン見直し、検討しプラン作成をしています。	4ヶ月ごとの介護計画の見直しに際し、居室担当者が「介護計画モニタリング表」を作成している。それに沿って介護支援専門員が介護計画を立案しており、ADLの変化や区分変更等の状況変化時にも介護計画を見直している。	介護計画第1表の「利用者の意向」欄が、毎回同じ内容で繰り返されている。居室担当者が「介護計画モニタリング表」に支援ニーズ(利用者の意向)を記載し、介護支援専門員につなげることが求められる。
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々サービス内容に沿い、ケアの実践を記録し変化時の特記を明確にしながら、計画の検討に活かしています。	利用者の日々の様子や支援の内容、職員の気づき等が、利用者個々の「経過記録」に詳細に記載されている。勤務に入る際に、職員は「経過記録」に目を通すことを励行している。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族様の状態状況に応じて必要と思われるサービスの提供をしています。	相談には親身に対応する等、家族支援にも注力しており、家族から高い評価を得ている。家族の勤務状態、高齢化による体力的な課題、精神状態等々を考慮し、利用者の通院受診には職員が付き添うことが多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍後も制限がありますが、理美容等協力を頂き楽しみを支援しています。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の老健の看護師に相談窓口と、病院との連携が出来ている。ご家族様が医師に説明を聞き、適切な医療を受けられる様支援しています。	併設されていたクリニックが廃院となったことから、1年前から運営母体の病院が協力医療機関となっている。同法人内の組織改編であり、月に2回、担当していた医師がそのまま継続して訪問診療にあたっている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	併設の老健看護職員とは、日頃から利用者様の健康状態について話し合って相談出来る体制になっています。	入院が必要となった場合には系列の病院に入院することが多く、情報の共有が容易である。退院に際しては、職員が出向いて詳細な話し合いを行っている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医や看護職員との情報交換・情報共有は出来ています。職員が不安に感じる事も相談出来るようにし、日々の変化に対して助言・指導して頂ける。ご本人様・ご家族様の意向に出来る限り対応していきたいです。	利用契約時に、重度化や終末期の支援方針（看取りをしない）を利用者・家族に伝え、同意を得ている。系列の病院、老健、特養等が移行先となる。浴槽での入浴や食事の経口摂取が困難になった場合が、他施設移行の判断材料となる。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	すべての対応についてマニュアルは出来ていますが、急変や応急手当は併設の看護職員に相談し、知識を身に付けています。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設の老健と合同で防災訓練を行っています。年2回避難訓練をしています。テレビや新聞等を見て意識を持っていたげに日々声かけを行っています。災害に備えて備蓄も行っています。	山地の中腹に立地することから、ハザードマップ上では土砂災害警戒地区に指定されている。実際に避難の指示や命令が出たことはなく、避難訓練では隣接する老健の4階に避難している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとり人格を尊重し、人格を損なわないように心掛け声かけをしています。	家族的なホーム運営ではあるが、それ故に馴れ馴れしかったり、きつい言葉遣いにならないよう努めている。職員会議では、「言葉の暴力」や「言葉による行動制止(拘束)」を話し合い、職員の意識を高めている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に表情をくみ取り、さり気なく声かけをしています。いくつかの会話の中で表情のくみ取り支援をしています。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の会の時などに今日の日程をお話します。その中で希望をお聞きし予定を立てます。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事のメニューを利用者様がボードに記入し、朝の会で紹介し食事を楽しみにして頂けるようにしています。季節に合ったメニューを考え食事の準備や片付けに参加していただいています。	昼食は日勤帯のリーダーとなる職員が作るが、夕食と翌日の朝食は夜勤者が作り、すべて手作りである。隣接する老健の栄養士が作った献立を参考に、ホーム単独で調理している。誕生日会には、利用者の意向を反映させた食事を提供している。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養・バランスのとれた食事を考えて作っていますが、一人ひとりの食事量・形態を把握し提供しています。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人に合わせた口腔ケアをしています。また歯科受診にて指導を受けられた方には指導内容を把握し見守り、お手伝いで清潔を保っています。	ホームを含む複合施設内に系列の歯科があり、利用者のうち7名が治療や義歯調整等の診療を受けている。口腔ケアに関しては、利用者自身で歯磨き等ができる場合でも、職員が最後に確認を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の習慣や状態を把握し、タイミングをみた声かけにてトイレへ誘導・介助をしています。必要に応じて水分摂取や運動での支援をしています。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	声かけにより出来る方は一緒に衣類を選ぶなどの準備をしています。本人の体調。希望する順番に入浴できるよう行っています。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間安眠できるよう日中に一人ひとりの体調に合わせた無理の無いよう身体を動かす活動を行っています。日中 休息の時間が取れるようにしています。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬説明書を確認をし、理解しています。症状・体調の変化などを観察しています。変化などある時は、記録に記載をおこなっている。	服薬には神経を使い、誤薬事故を起こさない仕組みを構築している。薬は、薬局から届く時点で一包化されており、服薬時に職員が利用者と薬袋の名前との一致を確認している。口の中に入れる、飲み込む、まで職員の確認が続く。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々、張り合いを持っていただくように、一人ひとり得意なこと事 楽しめる事を見つけ気分転換ができる様支援を行っています。	利用者の力量に合わせ、生活の中で役割が決まっている。洗濯物に関しては、物干しに干すことが出来る利用者もいれば、たたむことだけの利用者もいる。家族の持参する折り紙を使い、趣味の折り鶴を作って気分を落ち着かせる利用者もいる。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	一人ひとりのその日の体調・希望に沿って散歩をしていただくなどの支援を行っています。コロナの影響のため家族や地域の方と出かけるのは出来ていませんが、レクリエーション等でドライブや戸外に出かけています。	コロナの5類移行に伴い、徐々に外出の頻度が増えている。まずは、隣接老健内の喫茶店で、貸し切り外食を行った。その後の利用者全員を対象とする企画外出(月に3回程度)は、老健の車を借りて実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	レクリエーションで外出した時など、一人ひとりおやつや必要なものを買っていただける様支援しています。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様からの手紙はご本人様にお渡しし保管していただいたり、電話もご家族様の協力でお話していただいています。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では季節を感じられる様、壁には毎月 飾りを変えて利用者様に季節を感じていただける様支援している。	ホーム中央にガラス張りの中庭があり、周囲を回廊が巡っている。コロナ禍や天候不順等で外出が出来ない時には、この回廊が散歩道として機能する。不定期発行の「ひなたぼっこ」がリビングの壁面に掲示され、利用者の笑顔があふれている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中で隣の方とお話をしたり、独りになりたい方は自由に居室にて休んだり、テレビを見たり出来る様支援している。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご本人・ご家族様と相談しながら、使用していたタンスやテレビを持ってきていただき、居心地よく過ごせる工夫をしています。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は一人ひとり出来ること、洗濯の手伝い・家事の手伝いなど安全に出来る様見守りながら、自立した生活が送れるよう工夫している。		